

令和3年9月 加茂市長定例記者会見

R3. 9. 2 (木) 10:00

新潟県が8月30日に全県に特別警報を発令したことを受け、加茂市コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、今後の対応を協議いたしました。

1 新型コロナウイルス感染症に関するメッセージについて

昨日、メッセージを全戸配布いたしましたが、表現に誤りがありましたので訂正し、改めて読み上げさせていただきます。

市民の皆さまへ

日頃より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行動し、ご協力くださりありがとうございます。加茂市でも感染者が連日確認されています。感染された方の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

新潟県は8月30日に、全県に特別警報を発令することを決定いたしました。

この背景には、県内でも感染力が強いデルタ株の感染拡大が続き感染者が増え、それに伴って重症者が増えていることと、その結果、感染症対応だけでなく、通常医療にも大きな影響が出てきていることが挙げられます。

特別警報発令に伴い、加茂市といたしましては公共施設の休館や部活動、イベントの休止、飲食店等への営業時間短縮の協力要請など、市民の皆さまに行動の制限を強くお願いすることになり大変申し訳ございません。感染拡大を止め、一人ひとりの命を守るための対応であるにご理解いただきますようお願い申し上げます。

【お願い・知っていただきたいこと】

- ① 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用都道府県との往来は極力控えてください。
- ② 飲食を伴う会合は控えてください。他県の方など、普段顔を合わせない方との飲み会については行わないでください。
- ③ 50代以下の感染者の割合が増え、20代が最も多いです。
- ④ ワクチンは、発症予防、重症化予防の効果が期待できます。
(ワクチン接種は任意です。強制されることはありません。)
- ⑤ 飲食店等への時短要請に係る協力金の支給、公共施設の休館などの情報は随時ご案内いたしますのでチラシ、ホームページ等でご確認ください。

感染拡大防止のために必要なことは、人の動きを抑えることとマスクの着用、手指消毒の基本的なことの徹底です。市民の皆さまのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

2 市の公共施設の休館について

お配りした文書をご覧ください。こちら昨日全戸配布したものです。

市のイベントの休止などで既に決定しているものは、9月15日に開催予定の加茂・田上小学校親善陸上大会、9月26日に開催予定の市長杯冬鳥越クロスカントリー大会、9月28日に実施予定の事故なしキャンペーン、10月2日、3日に開催予定の学童野球新人戦・会長杯学童野球大会を中止とさせていただきます。市民文化祭については、9月19日に開催予定の音楽部門は令和4年3月20日に、9月23日に開催予定の舞踊部門については令和4年3月21日にそれぞれ延期とさせていただきます。10月3日に開催予定の健康ウォークについては、延期とさせていただきます、開催方法についても再度検討しています。

また、市内学校のすべての部活動につきましては、9月3日から9月16日

の間休止といたします。

今後も、感染状況により延期や中止させていただく行事があると思いますが、その都度、市のホームページ等でお知らせいたします。

3 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業について

新潟県は、県内全域に特別警報を発令し、9月3日から16日の間、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく酒類を提供する飲食店等への営業時間短縮の協力要請を行いました。

この要請に全面的にご協力いただいた飲食店等の皆様に対して、加茂市では協力金を給付いたします。

別紙資料のとおり、要請期間は9月3日0時から9月16日24時までとなります。要請内容は、営業時間を午前5時から午後8時まで、にいがた安心なお店応援プロジェクト認証飲食店の場合は午前5時から午後9時まで短縮していただくものです。感染防止対策を徹底した上で全期間、全面的にご協力いただいた場合に、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を給付いたします。

このための予算として、食品衛生法上の営業許可を取得している市内の飲食店等150件分7400万円の補正予算を9月1日に専決処分いたしました。

対象と想定される飲食店等の皆様には、協力要請文書を送付いたしました。

協力金の申請期間は、協力要請期間終了後の9月17日以降を予定し、詳細については後日ご案内いたします。

受付窓口、問い合わせ先は商工観光課です。

飲食店等の皆様には、ご迷惑、ご苦勞をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止、収束のためにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

4 新型コロナウイルスワクチン接種について

加茂市では、8月18日から集団接種における当日のキャンセル等が出た際に、ワクチンを無駄にしないため、キャンセル待ちの登録を始めました。

対象者は19歳以上（令和3年度の到達年齢）の新型コロナウイルスワクチン接種を1度も受けていない加茂市民の方で、市から連絡があった場合に20分程度で接種会場に来られる方、アレルギー既往のない方です。

登録方法は加茂市のホームページのメールフォームより申告してください。

また、9月1日から妊産婦の方の中で新型コロナワクチン接種を希望される方の優先的な接種を開始いたしました。さらに9月4日からは妊産婦のパートナーの方及び医療従事者の家族の方で新型コロナウイルスワクチン接種を希望される方の優先的な接種も開始いたします。コールセンターにて予約を受付いたします。

5 加茂市営市民バスの運行内容の見直しについて

市民バスについては、今まで、老朽化した車両の計画的な更新の経費が必要であることや、乗車人数が極めて少ない路線・時間帯があることから、乗車数に見合った大きさの車両による運行や、乗車人数の実績に合わせた減便を実施してきました。

加えて、令和2年度からは、路線バスとデマンドバスや乗合タクシー等の併用など、実態に即した運営と経費縮減を図るための運行方法全般の見直しを検討してきました。

検討の内容は、市民バスの現状を整理し、①各路線の効率化②移動ニーズに合わせた運行の見直し③公共交通空白地の解消④持続可能な公共交通の形成、という課題を出し、さらに市民バスの利用者と利用する可能性の高い高

齢者、高校生を対象として、利用者の意向を反映させるためにアンケート調査を実施しました。

そこで、最も利便性を確保し、運行経費を抑えることができる運行を基本方針として採用した運行形態は、市内全域にデマンド型乗合タクシーを導入し、七谷方面、須田方面には基幹バスを運行させ、さらに、朝の6時台から7時台はデマンド型乗合タクシーが運行できないため、通勤通学に対応する早朝バスをあわせて運行するというものです。

今後の予定としては、加茂市議会9月定例会で、市民バスに関連する議案について市議会からご審議いただいた後、可決されれば、デマンド型乗合タクシーにつきましては10月25日から、基幹バス、早朝バスにつきましては、11月1日から新しい運行形態の実証実験を開始する予定です。

6 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーションの利用料助成制度について

加茂市では、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーションの利用料の全額助成を行い利用者のご負担を無料としてきました。これを令和3年9月サービス分で廃止し、本来の介護保険制度に則り、受益者負担の原則の観点から、他市町村同様に利用者のご負担が1割～3割となります。

ただし、急激な負担増加に配慮し緩和措置として、令和3年10月より利用料の半額を助成いたします。助成対象となる方は、①介護保険料を滞納していないこと。②住民税本人非課税であること。③前年の公的年金の収入額、合計所得金額及び非課税年金の収入額の総額が120万円以下であること。とするもので、令和6年3月サービス分までです。

以上の内容について、ご利用者の皆様からご理解をいただくために広報かも等で周知し、5月14日付けで案内文書を送付しています。

また、5月24日から8月19日の期間でサービス利用者を訪問し説明させていただきました。利用者425人のうち277人の方に説明に伺いました。訪問をしなかった148人のうち135人の方からは「制度の見直しについては理解している。」等の理由で訪問不要の連絡を事前にいただきました。訪問先では、多くの方から「今まで無料だったので気が引けて利用しづらかった」「介護保険制度に則った本来のかたちが望ましい」など肯定的な声をいただきました。

新しい制度は、9月定例会で、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーションの利用料助成に関連する議案について、ご審議いただき可決されれば、正式に運用されることとなります。

7 県内最古の電車・木造車両モハ1に屋根を架けようプロジェクトについて

11月中の竣工を目指して、冬鳥越スキーガーデンに保存展示する鉄道車両モハ1に屋根を架設する事業を進めています。去る8月の定例記者会見でご報告したように、経費の一部は、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用する計画です。クラウドファンディングは8月20日に始め、きょう現在で108人の方から、186万3千円のお申し込みがありました。ありがとうございます。

10月2日午後2時から冬鳥越スキーガーデンロッジ1階ホールで、写真家の小竹直人さんを招いて記念講演会を、同日から翌3日の日曜日にかけて、ロッジ二階の和室を会場に蒲原鉄道や七谷の交通・産業に関係する資料を集めて、記念展覧会をする計画です。ぜひご期待ください。

加茂市の公共施設 9月3日～16日まで臨時休館します

市民の皆さまには、日頃から感染拡大防止にご協力いただき感謝いたしております。

8月30日(月)に新潟県全市町村に特別警報が発令され、同日、市役所で加茂市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、市の公共施設を9月3日(金)～16日(木)まで臨時休館することにいたしました。

新潟県内でも感染が拡大しております。市民の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

臨時休館（9月3日～16日）市の公共施設

施設名	電話	担当課名 (電話)
上条コミュニティセンター	57-1021	健康福祉課 TEL52-0080 内線171
下条コミュニティセンター	53-0788	
七谷コミュニティセンター	53-2588	
須田コミュニティセンター	53-3121	
北コミュニティセンター	53-3380	
中央コミュニティセンター・ 地域交流センター	57-7775	
ゆきつばき荘	52-0267	
かも川荘	52-4412	
乳幼児あそびの広場子育て支援センター	57-0341	こども未来課 TEL52-0080 内線152
須田 憩いと遊びの広場子育て支援センター	53-2078	
産業センター	53-3450	商工観光課 TEL52-0080 内線131
ビジターセンター(粟ヶ岳)	53-3180	
キャンプ場(粟ヶ岳)	—	
加茂山リス園	53-3698	建設課 TEL52-0080 内線213
下条川ダム自然学習館	53-3670	
下条川ダム キャンプ場	—	
駅前集会所	—	建設課 TEL52-0080 内線218
西加茂集会所	—	

施設名	電話	担当課名 (電話)
文化会館(新型コロナウイルス スワクチン集団接種は実施)	53-0842	文化会館 TEL53-0842
勤労者体育センター	53-2206	スポーツ振興課・勤労者体育センター内 TEL53-2206
下条体育センター	53-0275	
体操トレーニングセンター	46-8544	
勤労青少年ホーム	52-6116	
七谷野球場	52-6055	
川西野球場	52-9349	
温水プール	53-5101	
庭球場	—	
すぱーく加茂	53-4460	
陸上競技場	52-4922	
サッカー場	—	
リバーサイド加茂グラウンド ゴルフコース	—	
冬鳥越スキーガーデン ロッジ ウェーデルン	53-6020	

※学校開放も9月3日～16日まで休みます。

市民体育館	52-1953	社会教育課 TEL52-0080 内線461
公民館(市民サービスセンターは通常通り業務を実施)	52-1953	
公民館須田分館	52-8394	
民俗資料館	52-0089	
加茂紙漉場	52-4184	

※「産業センター」と「文化会館」は臨時休館中の新たな貸し出しはできませんが、この期間に既に予約が入っている団体とは施設の利用について調整させていただきます。

■図書館

本の貸出・返却のみ。貸出冊数は図書20冊、バックナンバーの雑誌5冊。

開館時間 午前9時～午後5時(月曜日は休館) **問い合わせ** 市立図書館(TEL53-3500)

■加茂七谷温泉 美人の湯

感染対策を徹底し開館。最新の情報はホームページでご確認ください。

問い合わせ 加茂七谷温泉 美人の湯(TEL41-4122)

※AKARIBAは内容に一部変更があります。詳細はホームページをご覧ください。



■BBC (Kamo Miyagemono Center)

感染対策を徹底し開館。最新の情報はホームページでご確認ください。

問い合わせ BBC(TEL57-1020)



【お知らせ版について】 9月1日発行の広報かも「お知らせ版(No.967)」は、新潟県全市町村の特別警報発令前に作成したもので、施設の休館日やイベントの情報が違っているものがあります。お手数をお掛けしますが、最新の情報は各施設やイベント主催者にお問い合わせをお願いいたします。 総務課広報広聴係(TEL52-0080内線323)

※8月31日(火)現在の情報です

—— 午後8時以降も営業されている飲食店の皆様へ ——

営業時間短縮にご協力ください

新潟県から、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく営業時間短縮の協力要請が以下のとおり発出されました。この要請の対象となる施設を営み、時間短縮営業にご協力いただいた事業者を対象に協力金を支給します。

申請手続きについては、加茂市のホームページ等で改めてお知らせいたします。

1 要請期間	令和3年 9月3日(金)0時 から令和3年 9月16日(木)24時 まで (全14日間) ※感染状況によっては期間を変更することもあり得る
2 対象施設	食品衛生法に定める飲食店営業許可を取得し、客席等の飲食スペースを設けて営業している次の施設。 ただし、飲食スペースを持たない施設、特定の利用者のみ利用に供する施設等は対象外。 ①接待を伴う飲食店 【具体例】キャバレー、スナック、パブ、キャバクラ 等 ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第1号に該当する営業を行う店舗 ②酒類を提供する飲食店 【具体例】居酒屋、レストラン、バー、カラオケ店 等
3 対象区域	県内全域(全市町村)
4 要請内容	「にいがた安心なお店応援プロジェクト認証飲食店(申請中を含む)」以外 午前5時から午後8時までの時間短縮営業(酒類の提供は午後7時まで) ※従前より午前5時から午後8時までの時間の範囲内で営業している店舗は協力要請の対象外。
	「にいがた安心なお店応援プロジェクト認証飲食店(申請中を含む)」 午前5時から午後9時までの時間短縮営業(酒類の提供は午後8時まで) ※従前の営業時間が午後8時を超え午後9時以内の場合は、午後8時までの時間短縮営業(酒類の提供は午後7時まで)。 ※従前より、上記の時間の範囲内で営業している店舗は協力要請の対象外。
5 協力金の支給要件	<ul style="list-style-type: none"> 要請対象となる施設を営む法人又は個人事業主で、令和3年9月2日以前から営業実態があり、申請時点において営業を継続していること。 要請期間の14日間、全ての日において、経営する全ての対象施設が営業時間短縮の要請に全面的に協力いただくこと(1つでも要請に協力いただけない対象施設がある場合は支給対象外)。他

■協力金(1店舗あたりの支給額) ※申請受付開始 令和3年9月17日から(予定)

		確定申告等に基づく前年度又は前々年度の9月における1日当たりの売上高が		
		8万3333円以下	8万3333円~25万円	25万円を超える場合
中小企業者等	A 売上高による方法 (1日の売上高の3割)	35万円 2.5万円/日 × 14日間	35万円~105万円 2.5~7.5万円/日 × 14日間	105万円 7.5万円/日 × 14日間
	B 売上高減少額による方法	【計算式】 前年度又は前々年度と今年度の9月を比較した 1日当たり売上高減少額 × 0.4 × 14日間 【上限額】 280万円(20万円 × 14日間) 又は 前年度若しくは前々年度の9月の 1日当たり売上高 × 0.3 × 14日間のいずれか低い額		
大企業 (売上高減少額による方法)		※中小企業者はA又はBのいずれかの算定方法を選択可		

お問い合わせ先 加茂市商工観光課 電話 0256-52-0080(代)

新型コロナウイルス キャンセル待ち登録のご案内

加茂市では、集団接種における当日のキャンセル等が出た際にワクチンをムダにしないためキャンセル待ちの登録を始めます。

① 対象者（以下のすべてに該当する人）

- 1: 19歳以上（令和3年度の到達年齢）の加茂市民の方
- 2: 新型コロナウイルス接種を1度も受けていない方
※ 既に予約を入れている方も登録できます。
- 3: 市より連絡があった場合に20分程度で来られる方
- 4: アレルギー既往のない方（花粉症は可）
- 5: 裏面に示す「注意事項」に同意される方



② 登録開始日 8月18日（水）：9時から

③ 登録方法 登録には接種券に記載された、『照会番号』が必要です。

インターネット：加茂市のホームページ

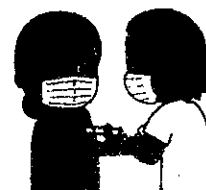
※ メールフォームにより申告してください。



登録内容

- 1 氏名
- 2 住所（加茂市の方に限ります）
- 3 生年月日（西暦）※2003（H15）.4.1以前生まれの方
【19歳以上（令和3年度の到達年齢）の方に限ります。】
- 4 連絡先の電話番号（連絡のつく電話番号にしてください。）
- 5 希望曜日（いつでも・平日のみ・土日のみ）
- 6 メールアドレス（任意）
- 7 接種券番号（照会番号：10ケタ）

※上記のメールフォーム以外では受付しません。
また、開始日前の受付は無効となります。



4 申し込み後の流れ

1: 申し込み後、2日以内にキャンセル待ちリストに登録されます。

※ 順位等の照会にはお答えできません。

2: 集団接種でキャンセルが発生した場合に、登録順にお電話します。

※ 電話番号:090-5540-6944

※ 連絡時間はおよそ15:30~16:00頃です。

当日のキャンセルの有無にはお答えできません。

※ 場合により、個別接種(医療機関)をご案内することがあります。

3: 指定された時間に接種場所にお越しください。

※2回目の接種は、1回目の接種後に調整します。

※ キャンセル待ちの取り消しは、健康福祉課(52-0080 内:164)にご連絡ください。

5 注意事項

1: 当日のキャンセル待ちのため、必ず連絡が来るとは限りません。

2: 受け付け完了通知等こちらからメールはしません。また、登録順やいつご案内ができるかなどのお問い合わせにはお答えできません。

3: 予約及び接種を確約するものではありません。

※ キャンセル待ちの登録をした方もワクチン予約は可能です。

4: 電話に出られなかった場合、次の方に電話します(登録順位の変更はしません。)。そのため、不在着信への折り返し電話にはご案内できない場合があります。

5: 登録いただいた情報は、ワクチン接種以外では使用しません。



(参考) 集団接種のスケジュール(会場:加茂文化会館)

8月					9月				10月			11月		
水	木	金	土	日	水	木	土	日	水	土	日	水	土	日
				1	1	2	4	5		2	3	3	6	7
				午前・午後	午後	午後	午前・午後	午前・午後		午前・午後	午前・午後	午前・午後	/	/
4	5	6	7	8	8	9	11	12	6	9	10	10	13	14
午後	午後	午後	午前・午後	/	午後	午後	午前・午後	午前・午後	午後	午前・午後	午前・午後	午後	午前・午後	午前・午後
11	12	13	14	15	15	16	18	19	13	16	17	17	20	21
午後	午後	午後	午前・午後	午前・午後	/	午後	午前・午後	/	午後	午前・午後	午前・午後	午後	午前・午後	午前・午後
18	19	20	21	22	22	23	25	26	20	23	24	24	27	28
午後	午後	午後	午前・午後	/	午後	/	午前・午後	午前・午後	午後	午前・午後	午前・午後	午後	午前・午後	午前・午後
25	26	27	28	29	29	30			27	30	31			
午後	午後	午後	午前・午後	午前・午後	午後	/			午後	午前・午後	午前・午後			

妊産婦の方へ

新型コロナワクチンを優先的に 接種出来ます。



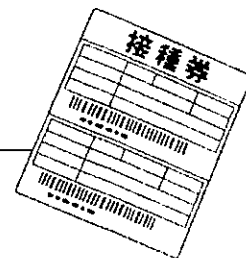
※厚生労働省は最新の知見に基づき、妊産婦への新型コロナワクチン接種について、時期を問わず勧めています。

※加茂市では、妊産婦の方の中で新型コロナワクチン接種を希望される方の優先的な予約を受け付けます。

① 予約方法 予約には接種券に記載された、『照会番号』が必要です。

電話(コールセンター)：0256-57-7001

受付時間：9時から17時(平日のみ)



② 接種会場 ※同じ会場で2回接種となります。

集団接種：加茂文化会館

※優先的に受け付けするのは、集団接種のみです。

注意事項

○申し込み前に必ず妊婦健診のかかりつけ医に接種についてご確認ください。

※接種してよいと言われたら、その旨を接種会場の問診医に伝えて、接種を受けてください。(当日の体調により、接種を受けられない場合もあります。)

○既に予約済みの方も予約変更は可能です。

特別警報

- ・新潟県では、新型コロナウイルス感染症の『特別警報』を発令しています。これまで以上の感染防止対策を徹底しましょう。
- ・ワクチンを接種しても、感染防止対策は続けてください。

③ 接種日程

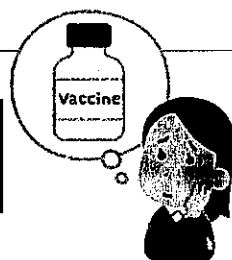
※1回目と2回目の接種日はセットです。接種の時間は1回目と2回目で同じ時間になります。

※片方のみの変更はできませんので、両日の都合の良い日を選んで1回目の予約を行ってください。

※接種の受付時間は予約の際にお伝えします。

	1回目	2回目	接種時間	接種人数
1	9月1日(水)	9月22日(水)	午後	6人
2	9月4日(土)	9月25日(土)	午前・午後	各6人
3	9月5日(日)	9月26日(日)	午前・午後	各6人
4	9月8日(水)	9月29日(水)	午後	6人
5	9月11日(土)	10月2日(土)	午前・午後	各6人
6	9月12日(日)	10月3日(日)	午前・午後	各6人

新型コロナワクチン接種によるメリット



- 新型コロナウイルス感染症にかかりにくくなります。
- 新型コロナウイルス感染症にかかった場合、重症化を防ぐことができます。(妊娠中、特に妊娠後期に新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいとされています。)
- 新型コロナワクチンが妊娠、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はなく、胎児や出産への影響は認められませんでした。
- 接種後に妊娠が分かった場合にも、悪影響を及ぼすという報告はありませんでしたので新型コロナワクチンのために妊娠のタイミングを変更する必要はありません。
- 副反応の有無にかかわらず、妊娠の異常(流産、早産、その他)の頻度はワクチンを打たなかった妊婦と同じであると報告されています。

出典:厚生労働省、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会

妊産婦のパートナーの方へ

新型コロナワクチンを優先的に 接種出来ます。



※厚生労働省は最新の知見に基づき、妊産婦への新型コロナワクチン接種について、時期を問わず勧めています。

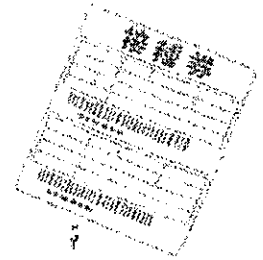
※加茂市では、妊産婦のパートナーの方にも新型コロナワクチン接種を希望される方の優先的な予約を受け付けます。

① 予約方法 予約には接種券に記載された、『照会番号』が必要です。

電話（コールセンター）：0256-57-7001

受付時間：9時から17時（平日のみ）

○既に予約済みの方も予約変更は可能です。



② 接種会場 ※同じ会場で2回接種となります。

集団接種：加茂文化会館

※優先的に受け付けするのは、集団接種のみです。

特別警報

- ・新潟県では、新型コロナウイルス感染症の『特別警報』を発令しています。これまで以上の感染防止対策を徹底しましょう。
- ・ワクチンを接種しても、感染防止対策は続けてください。

③ 接種日程

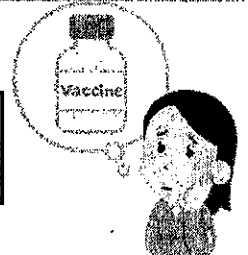
※1回目と2回目の接種日はセットです。接種の時間は1回目と2回目で同じ時間になります。

※片方のみの変更はできませんので、両日の都合の良い日を選んで1回目の予約を行ってください。

※接種の受付時間は予約の際にお伝えします。

	1回目	2回目	接種時間	接種人数
1	9月4日(土)	9月25日(土)	午前・午後	各6人
2	9月5日(日)	9月26日(日)	午前・午後	各6人
3	9月8日(水)	9月29日(水)	午後	6人
4	9月11日(土)	10月2日(土)	午前・午後	各6人
5	9月12日(日)	10月3日(日)	午前・午後	各6人

新型コロナワクチン接種によるメリット



- 新型コロナウイルス感染症にかかりにくくなります。
- 新型コロナウイルス感染症にかかった場合、重症化を防ぐことができます。(妊娠中、特に妊娠後期に新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいとされています。)
- 新型コロナワクチンが妊娠、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はなく、胎児や出産への影響は認められませんでした。
- 接種後に妊娠が分かった場合にも、悪影響を及ぼすという報告はありませんでしたので新型コロナワクチンのために妊娠のタイミングを変更する必要はありません。
- 副反応の有無にかかわらず、妊娠の異常(流産、早産、その他)の頻度はワクチンを打たなかった妊婦と同じであると報告されています。

出典:厚生労働省、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会

医療従事者の家族の方へ

新型コロナワクチンを優先的に 接種出来ます。

※加茂市では、医療従事者の家族の方の中で新型コロナワクチン接種を希望される方の優先的な予約を受け付けます。

① 対象者

医療従事者と同居する16歳以上の家族（加茂市民の方）

- 16歳とは令和3年度の到達年齢をいいます。
- 既に予約済みの方も予約変更は可能です。

② 予約方法 予約には接種券に記載された、『照会番号』が必要です。

電話（コールセンター）：0256-57-7001

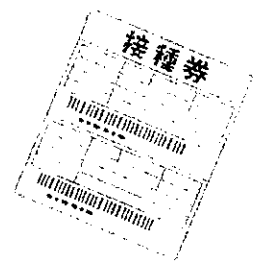
※お掛け間違いにご注意ください。

受付時間：9時から17時（平日のみ）

③ 接種会場 ※同じ会場で2回接種となります。

集団接種：加茂文化会館

※優先的に受け付けするのは、集団接種のみです。



特別警報

- ・新潟県では、新型コロナウイルス感染症の『特別警報』を発令しています。これまで以上の感染防止対策を徹底しましょう。
- ・ワクチンを接種しても、感染防止対策は続けてください。

4 接種日程

※1回目と2回目の接種日はセットです。接種の時間は1回目と2回目で同じ時間になります。

※片方のみの変更はできませんので、両日の都合の良い日を選んで1回目の予約を行ってください。

※接種の受付時間は予約の際にお伝えします。

	1回目	2回目	接種時間	接種人数
1	9月4日(土)	9月25日(土)	午前・午後	各6人
2	9月5日(日)	9月26日(日)	午前・午後	各6人
3	9月8日(水)	9月29日(水)	午後	6人
4	9月11日(土)	10月2日(土)	午前・午後	各6人
5	9月12日(日)	10月3日(日)	午前・午後	各6人
6	9月18日(土)	10月9日(土)	午前・午後	各6人

※12歳から15歳の方は個別接種のみとなります。

<加茂市コールセンターで予約する医療機関> (医療機関では予約はできません)

R3.9.1現在

医療機関名(五十音順)	所在地	接種日および注意点
監物小児科医院	旭町	【月～金曜日 集合時間 11:30】(12歳以上対象) ※8月2日～接種時間18:00～18:15を追加で行っています。(中学生対象) 他の医療機関に受診している方は主治医の許可があれば可 ※かかりつけ以外でアナフィラキシーの既往のある方は不可

<直接医療機関で予約する医療機関> (コールセンターでは予約できません)

医療機関名(五十音順)	所在地	接種日および注意点
いからし小児科アレルギークリニック(53-2250)	幸町2	【接種時間】 1 月、火、水、金曜日の18:30～ 2 土曜日の8:30～ 3 火曜日の17:30～(接種後30分観察が必要な人) ・12～25歳の方が優先となります。 ・重症な食物、薬物アレルギー、蜂アレルギーの人でクリニック初診の場合は、接種日までに受診が必要です。
徳友医院(53-0167)	高須町1	【月～土曜日 受付時間等詳細は医療機関にお問い合わせください】 かかりつけの患者様のみ受付(※予防接種を受けたことのある方も可) ※中学生以上可

※かかりつけとは、1～3か月毎に定期的に通院治療している人となります。

※接種時に診察、健診等はいりません。

※他の予防接種との間隔は2週間あけてください。